別記様式第１号（第１０条関係）

# 競争入札参加資格審査申請書

年　　月　　日

様

特定共同企業体

代表者住所

商号及び名称

代表者氏名　　印

共同企業体を別紙〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇特定共同企業体協定書に基づき結成し、上富良野町建設工事施行規則その他関係法令等を遵守して、下記建設工事等の競争入札に参加したいので、指定の書類を添えて資格審査を申請します。

なお、この書類及び添付書類の記載事項は、すべて事実と相違ないことを誓約します。

| 商号又は名称 | 所在地 | 建設業許可の記号・番号及び年月日 |
|---|---|---|
| | | |
| 工事等名 | | |

別記様式第２号（第８条第２項関係）

○○○○○○○○○○○○○特定共同企業体協定書（甲）

（目　的）

第１条　当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

（１）　上富良野町発注に係る○○○○○○○○○○○○○[工事・業務委託]（当該[工事・業務]内容の変更に伴う[工事・業務]を含む。以下「[工事・業務委託]」という。）

の[請負・受託]

（２）　前号に付帯する事業

（名　称）

第２条　当共同企業体は、○○○○○○○○○○特定共同企業体（以下「企業体」という。）と称する。

（事業所の所在地）

第３条　当企業体は、事務所を○○○○○○○○○○○○○に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第４条　当企業体は、　　年　　月　　日に成立し、[工事の請負・業務の委託]契約の履行完了後３ケ月を経過するまでの間は解散することができない。ただし、[工事の請負・業務の委託]契約の履行完了後３ケ月を経過しても、[工事の請負・業務の委託]代金等の受領等が完了していない場合等、当該[工事の請負・業務の委託]契約条項に規定する全ての手続きが完了するまでは解散することができない。

２　[工事を請負うこと・業務委託の受託]ができなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該[工事の請負・業務委託]契約が締結された日に解散するものとする。

（構成員の住所及び名称）

第５条　当企業体の構成員は、次のとおりとする。

住　　所　○○○○○○○○○○○○○

名称又は氏名　　○○○○○○○○○○○○○

住　　所　○○○○○○○○○○○○○

名称又は氏名　　○○○○○○○○○○○○○

：

：

（代表者の氏名）

第６条　当企業体は、○○○○○○○○○を代表者とする。

（代表者の権限）

第７条　当企業体の代表者は、[工事・業務の委託]の施行に関し、当企業体を代表し監督官公庁等と折衝する権限並びに運営委員会の決定に従い、自己の名義をもって請負契約に基づく行為を行う権限及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

（構成員の出資の割合）

第８条　構成員の出資の割合は、次のとおりとし、当[工事の請負・業務の委託]代金の変更があっても、この比率は変えないものとする。

○○○○○○○○○○○○○　　○○.○%

○○○○○○○○○○○○○　　○○.○%

：

２　金銭以外のものによる出資についても、時価を参酌のうえ運営委員会がその価格を評価する。

（運営委員会）

第９条　当企業体は、構成員全員をもって、代表者を委員長とする運営委員会を設置し[工事の完成・業務の完了]に当たるものとする。

（構成員の責任）

第１０条　各構成員は、[工事の請負・業務の委託]契約の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

（取引金融機関）

第１１条　当企業体の取引金融機関は、○○○○○○○○○店とし、代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

（決　算）

第１２条　当企業体は[工事完了・業務完了]のとき、当[工事・業務委託]について決算（残余財産の処分を含む。以下同じ。）をするものとする。

２　当[工事・業務委託]を受注するために要した経費を、構成員全員の同意により当[工事・業務委託]の決算に繰り入れることができる。

（損益の分担）

第１３条　前条第１項の規定による決算の結果利益又は欠損を生じた場合、構成員は第８条の出資割合によって、利益の配分を受け、又は欠損を負担する。

（権利義務の制限）

第１４条　構成員は、この協定の基づく権利義務を第三者に承継させては成らない。

（脱　退）

第１５条　構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が[工事を完成・業務委託を完了]する日までは脱退することができない。

２　構成員のうち[工事・業務の委託]途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、既存構成員が共同連帯して[工事を完成・業務を完了]する。

３　第１項の規定により構成員が脱退したときにおける既存構成員の出資の割合は、脱退構成員が有していた出資の割合を既存構成員が有している出資の割合によって分割し、これを第８条の規定による割合に加えた割合とする。

４　脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損を生じた場合は、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

５　決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益の配当は行わない。

（[工事・業務の委託]途中における構成員の破産又は解散に対する措置）

第１６条　構成員のうち、いずれかが[工事・業務の委託]途中において破産又は解散した場合においては、前条第２項から第５項までを準用するものとする。

（解散後のかし担保責任）

第１７条　当企業体解散後、当企業体の施行した[工事・業務の委託]につき、かしが発見されたときは、構成員は共同連帯して担保の責に任ずるものとする。

（協定書に定めのない事項）

第１８条　この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

○○○○○○○○○○ほか○○○社は、○○○○○○○○○○特定共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書正本○○通及び副本１通を作成し、各構成員が記名捺印のうえ、正本については構成員各自が所持し、副本については、競争入札参加資格審査申請書等のため上富良野町に提出する。

※この様式中［　］については、業種によりどちらかに書き換えて使用すること。

□□○○年○○月○○日

○○○○○○○○特定共同企業体

代表者　住　　所　○○○○○○○○○○○○○○○○

名称又は氏名　○○○○○○○○○○○○○○○○　印

住　　所　○○○○○○○○○○○○○○○○

名称又は氏名　○○○○○○○○○○○○○○○○　印

：

：

別記様式第３号（第２０条関係）

# 競争入札参加資格審査申請書

年　　月　　日

様

経常共同企業体

代表者住所

商号及び名称

代表者氏名　　印

共同企業体を別紙○○○○○○○○経常共同企業体協定書に基づき結成し、上富良野町建設工事施行規則その他関係法令等を遵守して、□□○○・○○年度の建設工事等の競争入札に参加したいので、指定の書類を添えて資格審査を申請します。

なお、この書類及び添付書類の記載事項は、すべて事実と相違ないことを誓約します。

| 商号又は名称 | 所在地 | 建設業許可の記号・番号及び年月日 |
|---|---|---|
| | | |
| 結成の目的 | | |

別記様式第４号（第１７条第２項関係）

○○○○○○○○経常共同企業体協定書（甲）

（目　的）

第１条　当共同企業体は、上富良野町発注に係る建設工事（以下「工事」という。）を共同連帯して施行することを目的とする。

（名　称）

第２条　当共同企業体は、○○○○○○○○経常共同企業体（以下「企業体」という。）と称する。

（事業所の所在地）

第３条　当企業体は、事務所を○○○○○○○○○○○○○に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第４条　当企業体は、□□○○年○○月○○日に成立し、□□○○年○○月○○日に解散する。ただし存続期間満了の日において工事を施行している場合（工事の完成後、工事の請負代金等の受領等が完了していない場合を含む。）は当該工事が完成し、かつ工事の請負代金等の受領等が完了したとき等、当該工事の請負契約条項に規定する全ての手続きが完了するまでは解散することができない。

２　前項の規定による存続期間の終期（前項ただし書の場合を除く。）は、構成員全員の合意に基づいて、これを延長し、又は短縮することができる。

（構成員の住所及び名称）

第５条　当企業体の構成員は、次のとおりとする。

| | |
|---|---|
| 住　　所 | ○○○○○○○○○○○○○ |
| 名称又は指名 | ○○○○○○○○○○○○○ |
| 住　　所 | ○○○○○○○○○○○○○ |
| 名称又は氏名 | ○○○○○○○○○○○○○ |

（代表者の氏名）

第６条　当企業体は、○○○○○○○○○○○○○を代表者とする。

（代表者の権限）

第７条　当企業体の代表者は、工事の施行に関し、当企業体を代表し監督官公庁等と折衝する権限並びに運営委員会の決定に従い、自己の名義をもって請負契約に基づく行為を行う権限及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

（構成員の出資の割合）

第８条　構成員は、金銭又はその他の資産をもって出資するものとし、その割合ならびにこれに基づく損益配分等についてはその工事の契約の際、構成員全員の協議に基づき別添附属協定書により定める。ただし、工事費以外のものに充当するものについては運営委員会が随時定める。

２　金銭以外のものによる出資についても、時価を参酌のうえ運営委員会がその価格を評価する。

（運営委員会）

第９条　当企業体は、構成員全員をもって、代表者を委員長とする運営委員会を設置し工事の完成に当たるものとする。

（構成員の責任）

第１０条　各構成員は、工事の請負契約の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

（取引金融機関）

第１１条　当企業体の取引金融機関は、○○○○○○○○○○○○○店とし、代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

（権利義務の制限）

第１２条　構成員は、同一工事について競争する他の共同企業体に参加することができない。

２　構成員は、同一工事について当企業体と競争することができない。

３　構成員は、当企業体の利益に反しない限り自己のための営業を営むことができる。

４　構成員は、この協定の基づく権利義務を第三者に承継させてはならない。

（脱　退）

第１３条　構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が工事を完成する日までは脱退することができない。

２　構成員のうち工事途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が責任をもって工事を完成する。

（解散後のかし担保責任）

第１４条　当企業体解散後、当企業体の施行した工事につき、かしが発見されたときは、構成員は共同連帯して担保の責に任ずるものとする。

（協定書に定めのない事項）

第１８条　この協定書及び第８条第１項の規定による附属協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

○○○○○○○○○○○○ほか○○社は、○○○○○○○○○○○○経営共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書正本２通及び副本１通を作成し、各構成員が記名捺印のうえ、正本については構成員各自が所持し、副本については、競争入札参加資格審査申請書等のため上富良野町に提出する。

年　　月　　日

○○○○○○○○○○○経常共同企業体

代表者　住　　所　　○○○○○○○○○○○○○
名称又は氏名　　○○○○○○○○○○○　印

住　　所　　○○○○○○○○○○○○○
名称又は氏名　　○○○○○○○○○○○　印

# ○○○○○○○○○経常共同企業体附属協定書（甲）

上富良野町発注に係る下記工事を○○○○○○○○○経常共同企業体が施行するため、○○○○○○○○○経常共同企業体協定書第８条第１項の規定に基づき、次のとおり協定する。

（工事名）

第１条　この協定書の目的である工事（以下「当工事」という。）は、次のとおりとする。

工事名

（出資の割合）

第２条　構成員の出資の割合は、次のとおりとし、当工事の請負代金の変更があってもこの比率は変えないものとする。

○○○○○○○○○○○○○　　○○.○％

○○○○○○○○○○○○○　　○○.○％

：

（決算）

第３条　当企業体は、工事完成のとき、当工事について決算（残余財産の処分を含む。以下同じ。）をするものとする。ただし、当工事が完成したとき、当企業体が現に他の工事を施行しているときはその他の工事の完成の際、あわせて決算することができる。

２　当工事を受注するために要した経費を、構成員全員の同意により当工事の決算に繰り入れることができる。

（損益の分担）

第４条　前条第１項の規定による決算の結果利益又は欠損を生じた場合、構成員は第２条の出資の割合によって、利益の配当を受け、又は欠損を負担する。

（脱退）

第５条　○○○○○○○○○経常共同企業体協定書第１３条第１項の規定により構成員が脱退したときにおける残存構成員の出資の割合は、１００パーセントとする。

２　脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際に行うものとする。ただし、決算の結果、欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

３　決算の結果、利益を生じた場合において脱退構成員には利益金の配当を行わない。

（工事途中における構成員の破産又は解散に対する措置）

第６条　構成員のうち、いずれかが工事途中において破産又は解散した場合においては、協定書第１３条第２項の規定のほか、前条各項を準用するものとする。

○○○○○○○○ほか○○社は、上記のとおり工事に関する出資割合等について協定したので、その証拠としてこの協定書正本○○通及び副本１通を作成し、構成員記名押印の

上、正本については構成員各自が所持し、副本については工事請負契約書に添えて上富良野町に提出する。

□□○○年○○月○○日

○○○○○○○○経常共同企業体
代表者　住　　所　○○○○○○○○○○○○○○○○○○
名称又は氏名　　○○○○○○○○○○○○○　　印

住　　所　○○○○○○○○○○○○○○○○○○
名称又は氏名　　○○○○○○○○○○○○○　　印

：
：